



スパークス・アセット・マネジメントが日本工営＜1954＞株式の大量保有報告書を提出



日本工営＜1954＞について、スパークス・アセット・マネジメントが12月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資によるもの。

報告書によると、スパークス・アセット・マネジメントの日本工営株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年12月15日。